

# 議会だより

# 佐用

## 第2号

平成18年2月15日発行

### 主な内容

- 一般質問 ..... P 2～8
- 臨時議会 ..... P 9
- 一般会計 ..... P 10
- 特別会計 ..... P 12～13
- 委員会付託 ..... P 14～15
- 議会日程 ..... P 16



新成人おめでとう（さよう文化情報センター）

発行／佐用町議会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

編集／議会広報特別委員会 TEL. 0790-82-0668 FAX. 0790-82-0685

## 一般質問

# 町政を問う



笠間 満

佐用町福祉バス  
早急に検討を

## 21人が質問に立つ



佐用小学校の図書室

**問** 外出支援サービスは内容や金額がばらばらであるが、今後はこのようにするのか。週一回片道二百円程度で、利用できるように出来るか。

**町長** 高齢者の生活支援と介護予防事業の一環としての補助制度が無くなり、財源不足となっています。町内においては過疎と高齢化も進むことが予想されますので、高齢者や障害のある方の外出支援の必要性は高まります。鉄道沿線地域、路線バス運行地域などの対応と共に、財源問題を含めた総合的な調整を図る検討プロジェクトチームを作り、統一化を図るべく早急に制度の研究・検討後できる限り早く決定し、より有効な制度となるよう努力したい。

### 学校図書について

**問** 児童又は、生徒1人あたりの本の数は、何冊か。また、図書が少ない学校については、ど

のように考えているか。

**町長** 1人あたりの冊数は、小学校では約44冊、中学校では32冊です。図書費は、予算措置を行っているのですが、実質的な格差は少なくなる。

町立図書館では、各学校とパソコンによって検索できるようにしてあり、活用していただきたい。子供たちに必要と思われるものを教育委員会ともこれからよく勉強し、協議し、対応していきたいと思っています。

### 特産物直売所

#### 整備を求める



岡本 義次

**問** 地産地消は国が決めた食料農業農村基本計画で食料自給率向上を実現する重要な取組みに位置付けられています。上月駅ひらふく、味わいの里、ひまわり館があります。

よりもっとまちづくり活性化の為に充実させることが大事だと思ふ。あちらで売ることが出来こちらで出来ないとか、特産物発掘や研修や予算はどうなっているか。

**町長** 直売所協議会の中で調整したい。特産物についても普及所加工センターで時間がかかるが普及所加工センター等研修を重ね関係箇所とも協議しながら検討し、予算編成を考えたい。

### 佐用町の自慢出来るものづくりについて

**問** 佐用郡4町が合併し皆が力を合わせ自慢出来る物を作ってはいかがでしょうか。大撫の世界一のナユタを核にし、吉野の桜、室津の梅、和氣の藤の花等名所を佐用町にも年中花の咲く山を作り県外の多くの観光客を受け入れ町の活性化の為に10年20年かかっても階段を一步一步登って行くよう町民、専門家を入れ、知恵と汗を出し作ってはいかがですか。

**町長** 町民が憩い町外からも多くの方が来ていた、たくさんは非常にすばらしいことであり、組織を作り植生等考慮し総合的に一つの課題として新町の中で考えていきたい。



ふれあいの里上月

# 一般質問 町政を問う

## 徳久バイパスの 早期建設を



山田 勇

**問** 国道179号線徳久バイパスの建設要望については旧南光町時代から既に半世紀を経過していますが、未だ実現されていない状況は周知の事実であり、旧南光町民の総意としての願望が満たされなかった原因は相対的に把握できておりませんが、4町合併して1つの町新生佐用町が誕生しトップも選任されて1人ひとりを大切にす町づくりに向けて発進する今日、この問題はひとり旧南光町地域の問題でなく佐用町全町民の生命(いのち)の問題として捉えて町長はこの喫緊の課題と積年の

願望の早期実現に対して積極的強力で働きかける気構えと計画があるのか伺います。

**町長** ご指摘の179号線徳久バイパスの整備につきましては旧南光町だけでなくこれまでも佐用郡の長年の大きな懸案でありましたので新町においても一体化の大動脈として早期実現できよう最重要課題の一つとして今後も取り組んでまいりる決意をいたしております。

**問** 旧南光町議員12名は本年4月、12区選出国会議員にこの問題について陳情に赴きしっかりと受け止めて頂き又、参議員と国土交通省道路局国防防災課長にも写真付で説明し、「早期実現に力一杯努力します」との回答を得て道を開いている。

**町長** 全町民の強い願望であり県のご協力を得乍ら早期実現に向け積極的に取り組みます。

## 利神城の 国指定を問う

### 特定業者に随意契約するな



高見 誠規

**問** 旧佐用町指定史跡「利神城跡」の国指定を問う。



利神城跡

**町長** (1)同城跡は古い形態が残る貴重な遺構で、城割りもわずか2か所。石垣は東・西山石で築かれ、順次拡張されている。(2)文化庁は国指定史跡に指定するに足る遺跡とみると、県教育長の公文書がある。(3)主要部の土地は2筆が史跡指定の同意を得ていない。(4)平成13年度に国指定申請資料にもなる写真測量をした。(5)(高見提案の)上月城並の整備実施委員会の設置は現状では困難で、行政内検討会で国指定へ向けた取り組む必要性を提起している段階だ。新年度に委員会設置の予算措置はできない。

### 特定業者に随意契約するな

**問** 旧佐用町の契約、西山蛤花木田地の分筆登記五百万円の業務内訳の金額は測量士95%、土地家屋調査士5%だ。

ところが、従来、競争入札させてきた測量業務を含め、土地

家屋士協会経由で特定の土地家屋調査士に一括で随意契約させた。「契約は競争入札が原則」を守っていない。不当だ。分割発注すべきだ。

**町長** この契約は、高見議員は「測量士95%、土地家屋調査士5%」というが、細部にわたり分析していなかった。

この種業務は、当然、分割発注すべきで土地家屋調査士にすべてを任せようなことは考えていないし、今後充分に研究しながら対応する。

## 公共残土処理場を 速やかに



大下 吉三郎

**問** 公共残土処理場は、郡内の公共土木工事による残土処理場として、合併後速やかに取り組むことがベターと考えます。この問題は過去旧町において、ある程度検討され実施しようとしていたものであります。合併後速やかに取り組むのがベターとして今日まで伸びている。今後新たな取り組みと災害防止対策等について町長に伺います。

**町長** 町発注の公共工事については、設計段階で切り盛りのパランスを考え残土の発生を押えて設計、やむなく発生する場合は複数の工事箇所において調整している。また河川の堆積土砂を除去する場合にもこの処分地を確保しなければならぬ。と残土処分場の必要性を痛感している。また旧町で処分場を検討されていたことは認識しているが新佐用町としても旧町で検討されていた場所も含め、早期に再検討する必要性があると考えている。

**問** 台風21、23号による復旧はどうなのか。

**町長** 国庫補助99件中78件、単独事業60件中41件完了、残事業分は本年度内に完了する。災害は、大きな集中豪雨に耐えられなかったことと河川の堆積物が多く河床が上がったこと、また山林の崩壊も起因している。



179号線徳久駅前



残土仮置場(上月リバーサイド跡)

# 一般質問 町政を問う

## AED(自動体外除細動器)の設置、救命講習のさらなる普及促進を



井上 洋文

**問** 心肺停止患者の心臓に電気ショックを与えて救命するAEDは、昨年から医師や救急救命士に限らず誰もが使えるようになりまし。発生から三分以内にAEDが使われた場合74%が救命に成功する」との報告もある。設置場所の増設、周知徹底、AEDの講習を行うべきだ。  
**町長** 現在、消防署、中、高校で講習を行っている。普及啓発に努めなければならないと考えている。



AED機器 (佐用消防署)

## 町公用車に防犯対策ステッカーを

**問** 凶悪犯罪の被害件数が全国的に増えている。子供への犯罪を防止するためには学校、地域行政が一丸となって地域の防犯力の向上を図っていくことが必要だ。  
**町長** 担当課において早急に検討する。

## 聴覚障害者のシンボルマーク「耳マーク」を役場窓口に設置を

**問** 聴覚障害者にとっては、耳が聞こえない、聞こえにくいということは、人知れず大変苦勞しています。窓口に「耳マーク」を設置し、気軽に対応できる窓口と障害を持った人に優しい対応を心がけるようすべきだ。  
**町長** できるだけ早く設置する。

## 県道中三河佐用線 改良を

**問** 町長は、県道中三河佐用線改良を公約されているが、その実現に向けての取り組みを質す。一、改良の必要性。  
**町長** 一、改良を要する延長は、一、何から。何時から。一、総事業費見込額は、



山本 重夫



県道中三河佐用線

**町長** 南北に細長い地形から来る地域間格差は正のためにも県道中三河佐用線改良を県に働きかけたい。

## 循環型社会拠点施設 はどうなる



新田 俊一

**問** 合併により最終的には3市2町になると思われませんが、構成町の枠組みが変わることにより、行財政改革を進める各市町に於いて、現在11町協で協定されていることが、将来も継続していけるのか。もし継続していかないのであれば、資金の調達、今後の運営資金はどうなるのか、炉の大きさも変わってくるのではないかと。町長の所見を伺います。  
**町長** 3市2町の構成になることは事実でございます。特に旧新宮町、安富町の扱いであると認識しておりますが、継続が可能かどうか、現在検討中であり継続ができる方向で協議を進めていきたいと考えております。万一継続ができなければ、炉の大きさも検討することになると

**問** 利便性、対策急面から改良の必要は大きいですが、経済、産業観光面とこの路線改良の及ぼす経済効果は大きいと思うが。  
**町長** 一、改良を要する延長は、一、何から。何時から。一、総事業費見込額は、



循環型社会拠点施設建設予定地

思います。  
**問** 現在の状況で計画通り供用開始が出来るのか。又生活道路や進入路はどうなるのか。住民にとっては周辺整備と環境保全が不可欠であると思うが、町長の見解をお伺いします。  
**町長** 進入路については具体的な計画に至っておりません。三日月地区の周辺整備について地元の要望を全て実施することは無理であります。できるものできないものを区別し、関係集落の説明会を開催して、理解を得るよう協議を進めているところです。合意ができれば協定を締結したいと考えております。

# 一般質問 町政を問う

## 障害児学級の助手の配置を求める



目黒 有博

**問** 学校で障害のある児童の危険防止、安全確保のため、補助的、介助的に支援する人の配置を求める。

**町長** 現在は考えていない。定員は8人だが、現在各クラス1人か2人の児童です。対応できていると考えている。児童数が増えて、教育委員会でその必要性が説明できれば、その段階で検討すればよいと考えています。

## 旧南光町の外出支援サービスの継続を



ひまわりサービス

**問** 町長選挙の公約では福祉タクシー等の外出支援サービスの充実があるが旧南光町方式を継続し、新町全域に広めていけるのか。

**町長** 非常に入り組んだ町ですから、皆さんに公平に利用していただける制度を作るために、プロジェクトチームを作って研究し、来年の4月から新しい制度を考えております。当然予算編成にも反映していきますし、時間も短いので、暫定的な形で取り組みながら、不都合があれば変更することも考えています。したがって、いま南光町の旧ひまわりサービスをそのままやるかやらないかについて、回答する段階ではありません。

## 公約の実施方針を明示せよ



青木 宏

**問** 公共工事の入札は、旧4町のやり方を参考にしながら町民が疑念を持たないような方法で実施せよ。

**町長** 18年度からは一業者一業種とし公平性・透明性を考慮し



柴谷住宅

ながら実施する。

**問** 外出支援は、合併して広くなれば必要不可欠のものと思うが如何か。

**町長** 他の議員にお答えしたとおりである。

**問** 全町の光ファイバー化を考えているようだが、情報が空から降ってくる時代なので、無駄な投資にならないように願いたい。

**町長** 高度の情報基盤の整備ということであって、どの方法がいいか十分調査検討していく。

**問** 若者の定住を望むなら町営住宅建設や宅地造成に彼らの要望を考慮しては。

**町長** 過疎対策、少子高齢化の一環としても、若者に魅力のある住宅を確保していきたい。民間で出来ない住宅・町営住宅法に基づかない住宅も必要かなとは思っている。

**問** 防災の拠点施設の整備、特に避難場所などは地域の様子を聞きながら行ってほしいが。

**町長** 旧町ごとの支所を自主防災組織活動の支援と住民意識の向上の施設とし、拠点整備は小学校単位とする。

## 入札制度の改革を



鍋島 裕文

**問** 町長選挙での「入札は公平性と透明性を保ち…」との公約の実行を求める。何回入札しても最安値の札を入れる業者が決まっている一位不動の法則、落札率が2年間で十件という異常な旧上月町の開札結果をどう思うか。もし、新町で同様な結果が出れば、改善すべき。

**町長** 結果が不自然であることは否定できないが、予定価格内の落札であれば、適正である。落札率百分がたまたまでなく、何度もあれば、調査・点検をすべきと思う。

**問** 次の入札改善策について検討すべき。入札は2回で打ち切ること。

**町長** 今後も堅持する。

**問** 談合防止の点から、指名業者は事後に公表すべき。

**町長** 検討し、3月までに結論を出したい。

**問** 予定価格の基礎となる積算内訳書の事後公表を。

**町長** 公表はしない。

**問** 入札をチェックする第三者の委員会を設けよ。

**町長** 考えていない。

## 安易なサービス低下やめよ

**問** 納税の確定申告の会場を旧南光町は20会場を3会場にするとの当局提案は問題。現行水準は確保すべき。

**町長** 来年より全町パソコンによる相談となるため、機器の安全性から集落単位の相談はできない。



役場税務課

# 一般質問 町政を問う

## 環境問題の

## 意識高揚を



木村 慎吾

**問** 旧佐用町で水道水源保護条例ができてから、当局の責任である住民や企業への保護に関する知識の普及、意識の高揚等について、どのようにされ、どういった具体的な効果があったか。また、今後どうされるか。

**町長** 毎年実施している水道週間の期間において、水源保護の重要性の理解を深めるために町広報紙を媒介とした広報活動や、近年の下水道の普及に伴う水需要の増大に対処するため、水源



国道179号線（佐用坂）

保護の必要性や節水の重要性に対する広報、啓蒙活動を実施している。また、水道週間期間中に標語の募集も行い、水も限りある資源としての意識の高揚や水道についての理解と関心を高める施策を展開している。

## 安全な道路について

**問** 佐用坂の旧佐用町側の路面の凹凸（轍）の改修はいつするのか。九月にこの問題を出したが、答弁では「早急に」ということだった。高校生は危険を感じている。少子化という前に現在いる子供を大切にしたい。非常に危険だ。一度、自転車に乗って経験してみたい。

**町長** 国道一七九号線の区域であり、佐用土木事務所においてお願いをしているが、この年度内に実施をするというふう聞いています。

## 各種団体への補助金、交付金は



大下 東一

**問** 合併協議会の調整会議で協議19号協定項目18号団体の育成



上月の桜まつり

及び事業振興の目的で現行の各種団体への補助金、交付金等の取り扱いについては従来からの経緯実績に配慮しつつ公共性、有効性、公平性の観点から、その内容を検討し、とあるが①同一あるいは同種の補助金等については、統一の方向で調整するとあるが、②独自の補助金については目的を明確にし、従来の実績を考慮し、均衡を保つようにする。③調整統合できる補助金については統合、廃止するとありますが、上月、佐用、2町の話し合いであり旧南光、三日月2町が追認の形で加入されました。4町間での事業で似たような事業イベント等があります。④商工会における補助金はどうか。⑤観光協会は、⑥各種イ

ベントの補助金と取り組みはどうなっていますか。

**町長** 商工会にしましては、法律により地域経済の活性化に果たす機能から強化充実されたところであり、町行政と商工会の密接な関係を踏まえ、平成18年補助金については、4町商工会の要望書により検討したい。②観光協会は18年6月に統合設立に向けて調整中で実効的予算にしたい。③各種イベントについては基本的に継続の方向。

## 高齢者福祉の

## 充実を



坂本 順子

**問** 新町では、お年寄りの配食サービスはどうするのか。対象者の声を聞くべきではないか。

**町長** 旧町の実態調査や調理・配食ボランティアの意見も聞き、前向きに検討する。

**問** 家族介護用品支給額が月五千円となった。旧南光町は月八千四百円であった。福祉の後退ではないか。充実すべき。

**町長** 良くなったり、悪くなったりするのが、合併の調整だ。

理解していただきたい。

**問** 町老人クラブ連合会の事務局は福祉課にて担当するが、旧町老人クラブの事務局は各支所に設置しないため、設置してほしいとの要望が出されている。対応すべき。

**町長** (旧町クラブの)事務局を各支所に置かないことは、新町の役員会で了承されていると、聞いている。活動のための印刷物などは支所に対応する。

**問** 単位老人クラブの活動に町のマイクロバスを活用させてほしいとの声がある。検討すべき。

**町長** 単位クラブの活用は旧上月町だけであったため、平成18年度からは統一した新たな基準を設けるよう検討している。

**問** 高齢者高額医療費の償還払いでの未償還の実態はどうか。

**町長** 現在、未償還はない。



介護用品

# 一般質問 町政を問う

## 陣屋、ゴミ処理

### どうする



金谷 英志

**問** 三日月乃井野陣屋跡整備は、今後どう進めるのか。

例えば観光資源として活かすのか。それとも公園化するのか、または、町民が利用する施設として整備するなどが考えられるが。

**町長** 今、三点言われたことに分類はされると思いますが、その中でどれを柱にしていけば、いろんな関係課を含めて職員も一緒にこれから検討していきます。

### ゴミ処理施設は安全か



乃井野陣屋館

**問** ゴミ処理施設について、広島市ではOエミッション広島という計画を立てて、家庭系ゴミの内、紙類、生ゴミ、布類、不適物に分けて組成分析をしています。この分析調査をされるのか。

**町長** 当然、ゴミの中身がどうい種類ゴミなのかということ。どの部分をリサイクル資源化していくのか、目標を立てて計画されます。

**問** にはりま環境事務組合で決定している流動床式ガス化溶融炉の安全性について、高砂市などでは事故が多発しているが、安全性が確立されていない段階での導入をどう考えるのか。

**町長** 技術小委員会の中で、かなり安全性が確保されていると答申されております。安全が確保されていないものを建設するということは考えておりません。

### ひまわり祭りの

### 継続を



森崎 龍二



ひまわり祭り

**問** 旧南光町で取り組んできたひまわり栽培とひまわり祭りに対する見解を問う。

**町長** 新町においても最も大きな観光イベントの一つであると認識している。農家への助成は、18年度も産地づくり交付金(三万五千元)を適用することになっている。しかし、旧4町の町単助成内容に相違があるので、18年度予算編成に向けて調整しながら、早急に実行委員会等を立ち上げたい。十五万人の人が来ていること、それだけでも経済効果があるかも知れませんが、現在どういう効果が実質あったのか、今後期待されるのか、充分論議して、全庁の職員や農業関係者に呼びかけて効果的な祭りになるようがんばりたい。町の投資に見合う経済効果があれば町単補助を行うことができるわけ

す。

### 徳久バイパス促進に どう取り組むのか

**問** 徳久バイパス促進にどのように取り組んでいくのか。

**町長** 県でも合併支援に位置づけていただき、前向きに取り組んでいただいております。過去の経緯も総括し、まず地元と町とが連携してお互いが知恵を出し合い、住民の参画と共同のもと、この事業を円滑に進めるよう最善の努力をつくすようにしたいと思っております。

### 外出支援サービス充実 公約を果たせ



吉井 秀美

**問** 町長選で、旧南光町民はひまわりサービスの継続を願い、旧佐用町民らは「わが地域にもひまわりサービスを」と強く望んだ。町長は、選挙公約に「福祉タクシー、ひまわりサービスなどの充実」をあげられたが、住民の声にこたえるべく早期に全町で実施をするべきだ。

**町長** ひまわりサービスは利用

者負担が少なく便利であった。過疎高齢化で要望も強く、早く方向付けをしたいが経費の問題もあり検討中だ。

**問** 目黒議員への答弁で「ひまわりサービスを残せるかどうか言える段階ではない」というのは公約破棄か。

**町長** 経費を削減し、サービスを充実する方向で努力しているということだ。

### 子育て支援を実効あるものに

**問** 安心して子どもを産み、育てられるよう実効ある支援が必要。保育時間の延長や学童保育(小学生の放課後対策)など、早急な対策を求める。

**町長** すべての保育園ではないが、延長保育をしている。学童保育は未実施だ。平成21年に子育て支援センター建設を目指し、この中で放課後児童クラブ、一時保育を実施する。



佐用保育所

# 一般質問 町政を問う

## 平成18年度予算編成の方針と手順は



廣瀬 福市

**問** 町長の挨拶の中に・・・  
①町民とのコミュニケーションを図る。

②旧町より引継いだ課題を理解して、平成18年3月末まで調整期間とする。

③平成18年度予算編成は12月より入ると、述べられました。まず、平成18年度予算編成の方針と手順について伺う。

**町長** 基本的には、町づくり計画に基づいて編成しますが、合併したことにより財政が即時に好転するとは言えず、危機的状況は変わらないことを町職員が十分に理解したうえで、新年度



庁舎2階 財政課

予算編成に当たるよう庁内管理職会議において指示をしたところです。

また、財政施策会議を立ち上げ、町の長期振興事業計画の内部調整を行い、各課より12月26日には予算案を提出し、18年1月2月に町長の予算査定を行います。

**問** 予算の重点配分について

**町長** どの事業を優先するかは、旧町より引き継いでいる事業が基本となりますが、現場の状況や住民のニーズのあり方により施行します。

**問** 時間的に集落ごとの要望が聞けないのではないか。

**町長** 集落ごと要望は聞けないが旧町からの引継ぎもありまた明日に町自治会連合会の役員会22日には自治会の全体会を開催して、予算の説明をして理解を求めます。

## 仁方ほ場整備早期解決をはかれ



笹田 鈴香

**問** 仁方地区ほ場整備事業は平成5年より始まり、11年に工事



デイサービスの様子

完了。しかし登記もできず組合員は困っている。

組合長が工事請負業者、議員等だった件についてどう思うか。

**町長** 違法的なものではない。

**問** 11月の判決で当局は敗訴した。「控訴」したというがもつと話し合いをせよ。

**町長** 判決は町の判断が示されていない。行政に責任を押しつけないで、役員の責任として共に解決にあたつてほしい。

## 改善させるな介護保険

**問** 六十五歳以上の高齢者、介護認定者、利用者はそれぞれ何人か。

**町長** 六五・一八人、一〇九〇人、七七八人。

**問** 10月1日より利用者の自己負担増になったショートステイやデイサービス等の実態と、特別養護老人ホーム入所者のホテルコスト等をどう受け止めているのか。

**町長** ショートは滞在費・食費

が増。デイは食費の自己負担が最大二五〇円増。特養ホーム入所者は居住費と食費が負担増。軽減措置で見直し以前より、安くなった人もあるが町民税の課税世帯は軽減措置を利用できない。

**問** 町独自の軽減制度をつくれ。

**町長** 一般会計からの繰り入れは禁止されているのでできない。

## 新町の町づくり



植戸 勝治

**問** 新町の未来は楽しさと便利さ、一七九号線の改良、三日月桜橋以東の歩道、駅前ロータリー仕上げ工事、JR末広地区内に簡易駅舎の設置、一七九号線南光地域のバイパス歩道の整備、南光奥多賀地区から大下り經由テクノに通じる改良、JR駅舎の設置は昭和の初期当初計画では当然の想定内計画であった。現在は更に播磨科学公園都市の窓口として、「東の新宮」「北の末広」「南の相生」「西の上郡」、公園都市を核としての交通網整備の必要を伺う。

**町長** 三日月地区工事は予定通りに着工、末広地区駅舎の設置については地域住民に大きな夢を与えるが、現状ではJRの経営方針、諸々の要素もあるので複線電化を変更して車輛の改装イメージによる改善で応える。

## 科学公園都市の成熟に呼応して

**問** 自治体の振興活性は都市、地方共通した地域の発展は企業誘致が重要課題と謳われる。そうした自治体の施策に佐用町も遅れず対応すべき時機と考える。誘致運動施策を承って、新町の取組体制は当然整えるべきと考えて質問します。

**町長** 播磨科学公園都市を中心に考えるのは当然重要です。新町の発展には不可欠な要素である。この課題は公園都市の成熟に見合わせながら取組む必要がある。県企業庁、県民局等の指導にも併行し、当面は商工観光課で対応取り組みたい。



国道179号線 (三日月小学校)



# 一般質問 町政を問う

## 住民主体の

## 「まちづくり」を



森本 和生

**問** 4町合併により新「佐用町」が誕生した。

新町での個性豊かで活力に満ちたまちづくりをめざすには住民のニーズ、地域の特性、社会経済情勢の変化に応じたまちづくりを進めることが重要である。このためには町行政の創意工夫や政策の立案と同時に自己責任能力が求められる、行政能力の違いが地域の住民サービスの差や活力の創出となる。住民主体のまちづくりを進める平成18年度予算編成について以下を問う。



県道上福原佐用線 (山田)

一、合併による財政見直し

一、行財政改革と経費削減

一、合併特例債事業の取組

**町長** 新町は危機的な財政状況であることを職員全員が認識し歳出全般を見直したい。

合併特例債や過疎債等の交付税算入のあるものを優先的に考え、継続事業を見直す。

**問** 県道上福原佐用(幕山―佐用)線の拡幅改良事業、県道中三河佐用(中三河―長谷)線開通事業は地域住民の要望がある。

合併による最大の効果の路線である。早急に対応すべきだ。

**町長** 県道上福原佐用線は旧町間を結ぶ主要道路だ。合併支援道路として整備を進める。

中三河佐用線は新町の最有力課題として取り上げたいが、今まで何が問題であったか検討し、地域住民、議会とも協力して進めていきたい。

### 臨時議会

## 議員、町長の報酬 職員給与条例改定 を可決

十一月二十九日の臨時議会において、議員と特別職及び職員の報酬、給与条例の改定を賛成多数で可決しました。

第一条 佐用町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改定する。

①議会議員の期末手当の支給割合を、現行十二月分一〇〇分の二二五を一〇〇分の二三〇に改める。

②佐用町特別職の職員で常勤(町長、助役、収入役)のものの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改定する。

期末手当の支給割合を、現行十二月分一〇〇分の二二五を一〇〇分の二三〇に改める。

③佐用町職員の給与に関する条例の一部を次のように改定する。

扶養手当の月額一三五〇〇円を一三〇〇〇円に改定する。

④勤勉手当は退職、失職、死亡日現在において受ける扶養手当の月額を加算した額に一〇〇分の七〇を乗じた総額を、一〇〇分の七五を乗じた総額に改定する。

⑤再任用職員は六月の支給は一〇〇分の三五、十二月の支給は一〇〇分の四〇に改定する。

## 土地改良事業計画 を議決

十二月二十六日に開かれた定例議会において、二件の土地改良事業の実施を議決しました。

### 町営土地改良の実施

(1) 中井樋門は、佐用川左岸に設置されている取水樋門で(佐用川からの流水を中井堰より取水しスライドゲートで制御することによって、2・6haをかんがいする施設)平成16年の台風による床上浸水被害等があり、整備改修が必要であるため。

(2) 旧佐用町全域において土地改良事業(農業用排水整備3カ所、農道整備27路線、獣害防止柵約32km、市民農園の整備)を施工するものです。賛成全員で可決しました。



佐用中井取水樋門

## 教育委員他を 選任同意

十二月二日の定例議会において、教育委員会委員と固定資産評価審査委員会委員、監査委員、公平委員会委員の選任について、全ての委員に同意しました。

### 教育委員

- 船引浩一 (下本郷)
- 半田浩子 (大島)
- 祐保明美 (西大島)
- 篠原弘己 (下徳久)
- 衣笠 孝 (真盛)

### 固定資産評価審査委員

- 高下正尋 (佐用)
- 蔭山剛明 (福中)
- 釜内 宏 (船越)
- 船曳孝行 (春哉)

### 監査委員

- 野村 靄 (末廣)
- 石黒永剛 (佐用)

### 公平委員

- 山本 博 (奥長谷)
- 清水良勝 (久崎)
- 内山宗一 (米田)

# 4430万円

# 予算案を可決

## 平成17年度予算

平成17年度新佐用町の予算案(平成17年10月から平成18年3月)が12月定例議会で可決されました。

### 《一般会計歳入の主なもの》

- ・町 税 3月末までに納期の到来する税の収入見込み額
- ・地方交付税 3月までに交付される交付税
- ・国庫支出金 公営住宅整備1億1,325万円、まちづくり交付金5,420万円、地方道路整備7,425万円
- ・県支出金 農林災害1億5,633万円、老人医療費補助4,352万円、自治振興事業2,520万円 他

### 《一般会計歳出の主なもの》

- ・総務費 庁舎改修費1億8,089万円
- ・民生費 児童手当6,183万円、障害者施設訓練等支援費1億3,307万円
- ・衛生費 クリーンセンター修繕9,648万円、予防接種委託料1,886万円
- ・農林水産業費 地籍調査測量調査4,218万円、南光ひまわり館施設作業場増築1,935万円
- ・土木費 道路新設改良事業2億813万円、公営住宅建設工事費2億1,122万円
- ・消防費 ポンプ積載車5台3,596万円
- ・教育費 久崎小アスベスト対策工事外2,354万円、三日月文化センター改修工事3,234万円
- ・災害復旧費 過年度災害工事1億6,815万円



役場庁舎



上上月町営住宅

# 予算総額 148億

# 平成17年度

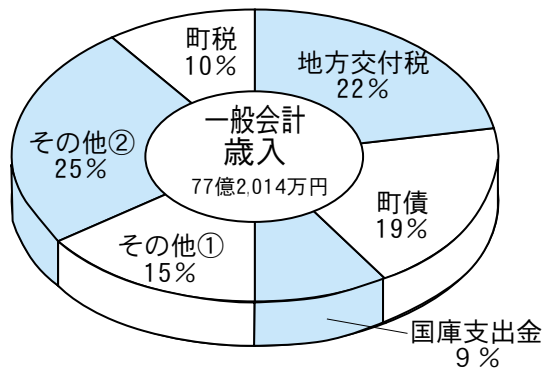


三日月文化センター改修工事

予算総額148億4,430万円  
平成17年度予算

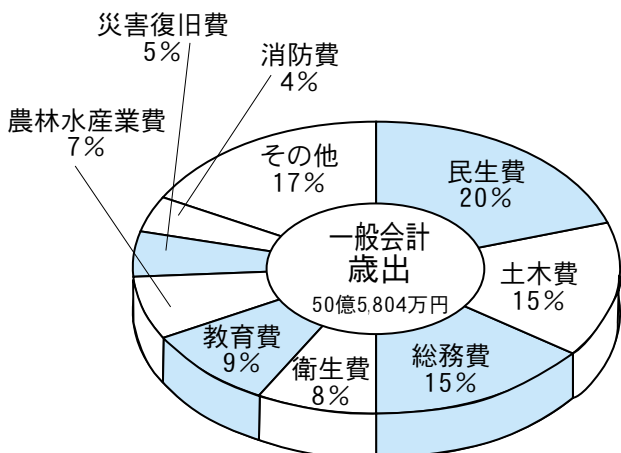
| 会計名               | 予算額         |
|-------------------|-------------|
| 一般会計              | 77億6,201万円  |
| 国民健康保険特別会計        | 14億2,074万円  |
| 老人保健特別会計          | 20億9,192万円  |
| 介護保険特別会計          | 9億6,917万円   |
| 朝霧園特別会計           | 7,107万円     |
| 簡易水道事業特別会計        | 13億0,762万円  |
| 特定環境保全公共下水道事業特別会計 | 7億0,893万円   |
| 生活排水処理事業特別会計      | 2億0,814万円   |
| 西はりま天文台公園特別会計     | 1億2,589万円   |
| 笹ヶ丘荘特別会計          | 6,474万円     |
| 歯科保健特別会計          | 1,984万円     |
| 宅地造成事業特別会計        | 2,253万円     |
| 農業共済特別会計          | 6,779万円     |
| 石井財産区特別会計         | 392万円       |
| 合計                | 148億4,430万円 |

※千円以下切り捨て



その他①=県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金

その他②=分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入



| 水道事業会計<br>(企業会計) | 収入 | 2億2,674万円 |
|------------------|----|-----------|
|                  | 支出 | 2億7,657万円 |

※企業会計とは、一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計をいう。

# 予算特別委員会

## こう使われる特別会計

# 総額70億8千229万円

### 予算内訳Q&A

## 特別会計

### 国民健康保険特別会計

**Q** 滞納繰越しの対応は  
**A** 滞納は16年度末数値、佐用が2,726万円余、上目が2,613万円余、南光が2,197万円余、三日月285万円余、合計で7,821万円余。

### 介護保険特別会計

**Q** 条例の移行措置は  
**A** 旧三日月町を除いた3町は2,700円、旧三日月町は3,000円、介護保険料の改定は3年に1回で、今、事業計画中です。



天文台公園

**Q** 各種事務申請手続きの簡素化は  
**A** 認定申請書はかなり簡素化された。

### 朝霧園特別会計

**Q** 食堂アスベスト対策工事は  
**A** 工事請負費406万円を計上、封じ込めとし、場所は、食堂と娯楽室の天井部分。

### 簡易水道特別会計

**Q** 普及率は  
**A** 区域内の人口が、2万1,205人。計画給水人口が2万3,200人余、4つの区域の中で給水人口が2万1,020人。平成16年度末現在、普及率が99・1%。旧佐用、98・5%。旧上月、99・66%。旧南光、99・18%。旧三日月、99・78%。  
 収入はほぼ横ばい。



笹ヶ丘荘

### 水道事業所

**Q** 専門技術者の配属  
**A** 研修を受けて水道の管理技術者という資格を取って対応。

特定環境公共下水道事業特別会計  
 計  
 生活排水処理事業特別会計  
 質疑なし

天文台公園特別会計  
 質疑なし

笹ヶ丘荘特別会計  
 質疑なし

歯科保健特別会計  
 質疑なし

宅地造成事業特別会計  
 質疑なし

農業共済事業特別会計  
 質疑なし

石井財産区特別会計  
 質疑なし



議会審議風景



## 平成17年度 町債償還予定一覧表

(金額単位：千円)

| 区 分               |                | 本年度9月末<br>現在高 | 本年度<br>発行予定額 | 償 還 額     |         |           | 本年度末<br>現在高見込 |
|-------------------|----------------|---------------|--------------|-----------|---------|-----------|---------------|
|                   |                |               |              | 元 金       | 利 子     | 計         |               |
| 総務費               | 普通債総務 庁舎       | 149,220       | 158,400      | 10,099    | 4,153   | 14,252    | 297,521       |
|                   | 普通債総務 その他      | 716,693       | 51,900       | 56,391    | 15,763  | 72,154    | 712,202       |
|                   | 減税補てん債         | 426,003       | 21,600       | 14,445    | 2,744   | 17,189    | 433,158       |
|                   | 臨時税収補てん債       | 103,200       |              | 3,700     | 1,118   | 4,818     | 99,500        |
|                   | 減収補てん債         | 6,000         |              | 0         | 36      | 36        | 6,000         |
|                   | 臨時財政対策費        | 2,450,614     | 546,100      | 16,333    | 14,648  | 30,981    | 2,980,381     |
| 民生費               | 普通債民生 老人福祉     | 195,515       |              | 18,731    | 2,266   | 20,997    | 176,784       |
|                   | 普通債民生 児童福祉     | 9,366         |              | 1,671     | 113     | 1,784     | 7,695         |
|                   | 普通債民生 その他      | 206,911       | 4,700        | 30,131    | 3,558   | 33,689    | 181,480       |
| 衛生費               | 普通債衛生 衛生       | 301,552       |              | 22,324    | 4,284   | 26,608    | 279,228       |
|                   | 普通債衛生 清掃       | 832,969       |              | 110,401   | 15,767  | 126,168   | 722,568       |
|                   | 普通債衛生 その他      | 155,957       |              | 5,163     | 1,326   | 6,489     | 150,794       |
| 農林水産費             | 普通債農林水産 農業     | 454,864       | 17,300       | 39,955    | 4,720   | 44,675    | 432,209       |
|                   | 普通債農林水産 林業     | 359,741       | 23,300       | 14,574    | 1,265   | 15,839    | 368,467       |
|                   | 普通債農林水産 その他    | 291           |              | 31        | 3       | 34        | 260           |
| 商工観光費             | 普通債商工 商工       | 97,897        |              | 3,252     | 764     | 4,016     | 94,645        |
|                   | 普通債商工 その他      | 8,028         |              | 386       | 80      | 466       | 7,642         |
| 土木費               | 普通債土木 道路橋梁     | 3,332,085     | 296,800      | 184,950   | 31,134  | 216,084   | 3,443,935     |
|                   | 普通債土木 河川       | 7,801         |              | 217       | 64      | 281       | 7,584         |
|                   | 普通債土木 公営住宅     | 1,412,330     | 171,800      | 30,251    | 15,335  | 45,586    | 1,553,879     |
|                   | 普通債土木 その他      | 39,916        | 1,500        | 1,469     | 339     | 1,808     | 39,947        |
| 消防費               | 消防債            | 586,024       | 42,400       | 29,297    | 5,816   | 35,113    | 599,127       |
| 教育費               | 普通債教育 小学校      | 1,151,707     | 49,600       | 69,193    | 34,709  | 103,902   | 1,132,114     |
|                   | 普通債教育 中学校      | 1,853,157     |              | 19,300    | 15,702  | 35,002    | 1,833,857     |
|                   | 普通債教育 社会教育     | 1,921,964     |              | 98,495    | 16,166  | 114,661   | 1,823,469     |
|                   | 普通債教育 その他      | 38,175        | 10,100       | 13,305    | 440     | 13,745    | 34,970        |
| 災害復旧費             | 災害復旧債 農林水産     | 10,614        | 5,000        | 903       | 79      | 982       | 14,711        |
|                   | 災害復旧債 土木       | 84,975        | 104,900      | 5,671     | 672     | 6,343     | 184,204       |
|                   | 災害復旧債 その他      | 46,675        |              | 1,707     | 293     | 2,000     | 44,968        |
| その他               | 下水道・水道等(一般会計分) | 51,636        |              | 7,185     | 741     | 7,926     | 44,451        |
| 一般会計(計)           |                | 17,011,880    | 1,505,400    | 809,530   | 194,098 | 1,003,628 | 17,707,750    |
| 簡水特別会計            | 簡易水道事業         | 3,748,534     | 665,200      | 85,843    | 68,712  | 154,555   | 4,327,891     |
| 特環特別会計            | 特定環境保全公共下水道事業  | 8,192,877     | 118,300      | 227,344   | 79,819  | 307,163   | 8,083,833     |
| 生排特別会計            | 個別排水処理施設整備事業   | 374,189       |              | 6,468     | 3,433   | 9,901     | 367,721       |
|                   | 農業集落排水整備事業     | 3,428,169     |              | 81,509    | 37,790  | 119,299   | 3,346,660     |
| 西はりま天文台<br>公園特別会計 | 大撫山開発事業        | 72,395        |              | 8,555     | 745     | 9,300     | 63,840        |
| 宅造特別会計            | 宅地造成事業         | 25,346        |              | 2,871     | 261     | 3,132     | 22,475        |
| 特別会計(計)           |                | 15,841,510    | 783,500      | 412,590   | 190,760 | 603,350   | 16,212,420    |
| 全会計(合計)           |                | 32,853,390    | 2,288,900    | 1,222,120 | 384,858 | 1,606,978 | 33,920,170    |

平成17年10月1日現在

# 委員会付託案件

## 特別職（非常勤）

報酬及び費用弁償に関する条例を改正

専門員の単価については、自治研修所で確認した。教授クラスになると、時間当たり九千円・助教授八千円・講師七千円の規定にはなっていたが、実際はその単価では来てもらえない。実績一万円から一万五千元であるが、一万二千元を適用した。一万二千元×三時間三万六千円プラス旅費九千円込みで、合計四万五千元とした。

## 質疑

**問** 県の時間単価講演での日額として四万五千元は高い。たつの市では、大学の先生は時間当たり九千円プラス旅費で考えていると聞いている。

**問** 審議会の委員の手当は五千四百円とあるが、議員は議会の費用弁償の額でよいのではないのか。

**答** 報酬は条例に基づいて支払われる。それぞれの報酬を一律の議員の費用弁償の額にするかどうかの検討は、議会で調整いただきたい。

採決 反対1名 賛成13名

## 合併記念

事業検討委員会条例の制定

新町の誕生を祝して広く内外に知らせると共に、魅力あふれる町づくりを進めるための記念事業を行う。そのための検討委員会を設置するものである。内容としては、

- ① 記念式典事業の開催
- ② 町章の制定
- ③ 町花、町木の制定
- ④ 住民主体事業の開催
- ⑤ 旧町名の案内板、集落案内板の変更等

協働の町づくりを進めるため、議員も含め、団体、職員等30人程度で組織を進める。

町章、町花、町木については、10名程度の部会の中で進めていく。

## 質疑

**問** 町章、町木等委員会で決定したら議決はいらぬのか。

**答** 議決事項には入らない。

**問** 議決事項に入らないと、議会の意見が反映されないことになるので審議会に議員は入るべきである。

**答** 当然経過は報告する。

## 指定管理者

指定等に関する条例を制定

平成15年6月13日、法律第81号により地方自治法の一部を改正する法律が交付され、指定管理者制度の導入に関する条項が整備されました。公的団体に限定をされていた管理委託制度は指定管理者制度に改正され、法人その他の団体で地方公共団体が指定するものに、施設の管理を委託することができるようになります。同年9月2日から施行されております。



第1回合併記念事業検討委員会

## 質疑

**問** 受け皿を検討しなければならぬのでは。また、具体的な施設の選定が必要なのではないか。

**答** 法に基づいて進める。直営にするか、継続して民間で委託してやっていくかは決定する必要はある。人の雇用問題、施設の役割等、これからの運営方法の検討が必要。

**問** 個人はだめなのか。

**答** 地域の代表、法人でなければいけない。

採決 反対1名 賛成13名



ふれあい町民プール（佐用）

# 火災予防

## 条例を改正

近年、住宅火災による死者増加により、防災機器設置を義務づける消防法が改正され、(新築は今年6月1日から、既存は平成23年6月1日からの実施)これにともない、町条例も改正されます。

全員賛成で可決。

## 質疑

**問** 火災報知器は虫除けスプレーなどで誤作動はしないか。

**答** 直接スプレーすると感知するが、換気しながら通常にたばこを吸う程度では感知しない。

**問** 機器の設置に補助を考えているか。

**答** 検討はしていない。地域ぐるみの取り組みに支援していきたい。

**問** 奨励するのは良いが、問題は悪質訪問販売。町としての防止策は。

**答** 悪質訪問販売対策は必要。自治会長を通じて周知する。

# 願 仁方地区圃場整備事業の組合の意向を汲んだ早期終了について

仁方地区圃場整備事業認可促進協議会から提出されたもので、内容は、平成11年に終了しているにもかかわらず、未だ認可申請もできていないため早期提出を求める請願ですが、継続審議になりました。

## 質疑

**問** 裁判所の和解案を町側がなぜ拒否したのか。

**答** 利害関係者同志が和解しないと町側はできない。弁護士と相談した結果である。

**問** 今までに町と仁方の組合員等と何回ぐらい話し合ったか。

**答** 町として地元・組合との話し合いを進め仮換地に付いても議決にした。長い経過の中で放置していない。



火災報知器

## 町道路線を認定

町道元兼線(新宿)延長64.2m、幅員4m~7m



## 農業共済事業

平成17年度農作物共済事業の損害賠償防止事業実施に伴う特別積立金を取り崩し

平成17年度において実施する農作物共済事業の損害賠償防止(苗箱に散布する防除剤に助成)事業に伴い積立金を取り崩すものです。全員賛成で可決されました。

農作物共済無事戻し金を交付

平成17年度において実施する農作物共済無事戻し金を交付するものであり、全員賛成で可決されました。



仁方地区圃場整備

# 議会日程 の予定

## 2月

17日(金) 臨時議会・決算認定  
(閉会)  
23日(木) 議員連絡会  
3月議会議案書配付  
一般質問締切  
正午まで

## 3月

3日(金) 3月定例議会開会  
6日(月) 定例議会(一般質問)  
7日(火) 定例議会(一般質問)  
8日(水) 定例議会(一般質問)  
9日(木) 定例議会(予備日)  
14日(火) 定例議会  
(予算審査特別委員会)  
15日(水) 定例議会  
(予算審査特別委員会)  
16日(木) 定例議会  
(予算審査特別委員会)  
17日(金) 総務常任委員会

20日(月) 文教常任委員会  
22日(水) 厚生常任委員会  
23日(木) 産業建設常任委員会  
29日(水) 3月定例議会閉会

次回定例会は  
**3月3日(金)**  
開会予定

### 過疎地域自立 促進計画を策定

過疎地域自立促進特別措置法の規定により、策定したものです。計画期間は平成17年度から21年度までの5ヶ年です。本計画の作成につきましては、現行の新町まちづくり計画書と旧佐用町、旧上月町、旧三日月町過疎地域自立促進計画と旧南光町の記述を加えて作成し、自立促進につながる具体的な事業計画案として総合的にまとめたものです。本計画の実施にあたり、該当年度において効果的な事業になる様十分な検討と研究を重ね取り組んでまいります。

#### 〈基本的な事項〉

町の概況として、町の自然的・社会的・経済的諸条件の概要。  
○位置と地勢○気象○自然資源○歴史と沿革○交通環境

#### 〈産業の振興〉

現況と問題点として、土地の利用、農業、林業、商業、工業観光、特産品の開発・販売、スポーツ・レクリエーション。  
〈交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進〉  
道路、バス、鉄道と情報化・地域間交流の促進。

#### 〈生活環境の整備〉

現況と問題点として、水道、生活排水処理、ゴミ・し尿、火葬場・墓地、防災、消防・防犯住宅・住環境、公園・緑地。  
〈高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進〉  
現況と問題点として、高齢者の福祉、児童・母子・父子福祉、障害者(児)福祉、地域福祉。

#### 〈医療の確保〉

生涯学習社会の実現、幼児教育、学校教育、社会教育。

#### 〈地域文化の振興等〉

文化・芸術、レクリエーション・スポーツ  
〈集落の整備〉  
〈その他地域の自立促進に関し必要な事項〉



江川小学校



三日月浄水場



佐用商店街

### 編集後記

佐用郡四町が合併し、新「佐用町」が誕生しましたが、合併には多くの不安・心配が有りました。  
・役場が遠くなり不便になる。  
・中心だけ発展し、周辺はとりのこされる。  
・住民の声が届かなくなる。  
・福祉サービス、料金は？。  
どれ一つとっても私達住民にとっては大事なことです。  
いよいよ新予算が生まれ、四月一日から本格的な「佐用町」がスタートします。  
議員定数も在任特例で、現在五十四人の議員が、四月二十三日の改選により二十二人となります。改選後も新委員により、引き続き「議会だより佐用」を発行してまいります。ご愛読下さいます様お願い申し上げます。  
山田 敏雄

#### 議会広報特別委員会

委員長 金谷 英志  
副委員長 山田 敏雄  
委員  
山本 幹雄 坂本 順子  
森本 和昭 西田 政幸  
笹田 鈴香 猪口 久雄